

『安全管理者選任時研修』のご案内（京都北部地区）

（公社）京都労働基準協会
福知山支部・舞鶴支部・丹後支部・園部支部

平成18年10月1日に施行された改正労働安全衛生法により、事業場が安全管理者を選任し、所轄労働基準監督署に選任報告書を提出する場合、前もって安全管理者が「安全管理者選任時研修」（指定されたカリキュラム）を修了していることが要件となっております。

安全管理者の選任や安全管理者スタッフの養成等を予定されている事業場は是非この機会に受講されませうご案内申し上げます。

なお、当研修を受講された方には修了証を交付いたしますので、受講者は2日目に受領印（認印）をご持参ください。

記

■講習日時 令和 6年 7月17日（水） 8：50～14：50 受付8：30～

7月18日（木） 8：50～15：30

※天候等により日程を変更する場合があります。

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証を交付できません。

■講習場所 福知山市企業交流プラザ 福知山市長田野町3丁目1-1 TEL 0773-27-2002

■受付開始日 令和 6年 6月 4日（火）

■申込締切日 令和 6年 6月 18日（火）

■対象者 安全管理者選任予定の方・安全管理スタッフの方など

■科目 安全管理・安全教育・関係法令・RKA等外及び労働安全衛生マツ MツMツM他

■定員 60名

■受講料 会員 14,300円【13,000+消費税10%】

会員外 15,400円【14,000+消費税10%】

■テキスト代 1,650円【1,500+消費税10%】「安全管理者選任時研修テキスト」

（会員とは、（公社）京都労働基準協会、福知山・舞鶴・丹後・園部支部の会員をいいます。）

※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

■申込先 （公社）京都労働基準協会 舞鶴支部

土・日・祝日を除く 9:00～16:00 まで

■修了証 所定の科目、時間を受講した方に2日目に交付します。

■選任すべき者の資格要件

■次のいずれかに該当する者で安全に係る技術的事項を管理するのに必要な知識についての研修であって厚生労働大臣が定めるものを修了したもの

①大学・高等専門学校における理科系統の正規の過程を納めて卒業後、2年以上の産業安全の実務に従事した経験を有する者

②高等学校における理科系統の正規の学科を修めて卒業後、4年以上の産業安全の実務に従事した経験を有する者

③大学・高等専門学校を卒業後、4年以上の産業安全の実務に従事した経験を有する者

④高等学校を卒業し、6年以上の産業安全の実務に従事した経験を有する者

⑤7年以上の産業安全の実務に従事した経験を有する者

⑥労働安全コンサルタント

7

月講習

安全管理者選任時研修受講申込書

※いずれかに☑してください。

 京都労働基準協会 福知山支部会員
 京都労働基準協会会員・() 支部会員
 会員外

【郵送先】 請求書・受講票の送付先 いずれかに☑してください。

 勤務先住所
 受講者住所

氏名(漢字)・生年月日は、修了証に使用しますので、正確にご記入ください。

記入不備による修了証再発行時には再発行手数料(1,650円)をいただきます。

受講者	フリガナ	←必ず記入	生	S	・	H	受講番号
	氏名		年				
	携帯番号 ()		日	年	月	日生	
	旧姓等併記希望の場合 旧姓等氏名： ※併記を希望する氏名等が確認できる書類(戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等)を申込時に提示してください。						※記入不要
住所	〒 -						
勤務先	会社名			担当	部署・氏名：		
	所在地	〒 -		連絡先	電話	勤務先 受講者	
				FAX	勤務先 受講者		

年 月 日

(公社) 京都労働基準協会 舞鶴支部長 殿

記入された個人情報は、当協会が責任を持って管理し、この講習の実施のためだけに使用します。(法令による場合を除く。)